

第4期

島根県地域福祉支援計画

～ともに生き、ともに支え合い～
自分らしく安心して暮らせる島根を目指して

令和2年3月
島根県

目 次

第1章	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
(1)	計画の位置づけと役割	2
(2)	他の県計画との関係	2
3	計画の期間	3
4	計画の推進と進行管理	3
第2章	計画の基本的な考え方	6
1	計画策定の背景	6
(1)	地域福祉を取り巻く環境の変化	6
(2)	本県の地域福祉を取り巻く状況の変化	8
2	計画策定に当たっての視点	21
(1)	個人の尊厳と人権の尊重	21
(2)	住民参加と協働によるともに支え合う地域づくり	21
(3)	各分野に共通する取り組みの推進	21
(4)	地域の特性を踏まえた地域福祉の推進	21
(5)	市町村を超えた広域的な取り組みへの支援	22
3	計画の基本目標	23
第3章	地域共生社会実現のための施策	26
基本施策1	安心して各種のサービスを受けることができる環境づくり	26
1-(1)	自ら主体的にサービスを選択できる条件の整備	26
1-(1)-①	身近な相談窓口の充実	26
1-(1)-②	専門相談機関の充実および連携促進	27
1-(1)-③	様々な媒体を活用した情報提供の推進	28
1-(1)-④	事業者による情報の提供	29
1-(2)	支援を必要とする人を支える体制の整備	30
1-(2)-①	地域ネットワークの構築を通じた自死対策の促進	30
1-(2)-②	生活困窮者自立支援制度	30
1-(2)-③	子どもの貧困対策の推進	31
1-(2)-④	高齢者・障がい者・児童への虐待防止の取り組み	32
1-(2)-⑤	住宅確保要配慮者への支援	32
1-(2)-⑥	刑を終えて出所した人などへの支援	33
1-(3)	サービス総合化の推進	34
1-(3)-①	福祉・保健・医療の連携および地域の多様なサービスの活用	34
1-(3)-②	地域包括ケアシステムの構築	34
1-(3)-③	共生型施設・共生型サービスへの支援	36
1-(3)-④	多様なサービスの担い手の参入と協働の促進	37
1-(4)	サービス利用者の権利・利益の保護	38
1-(4)-①	日常生活自立支援事業の推進	38
1-(4)-②	成年後見制度の活用	39
1-(5)	サービスの質の向上への取り組み	41
1-(5)-①	サービス自己評価の実施	41
1-(5)-②	苦情解決体制の整備	41
1-(5)-③	福祉サービス第三者評価の推進	42
1-(5)-④	経営指導・指導監査の充実	43

基本施策2	福祉を担う人づくり	44
2- (1)	福祉の心の醸成	44
2-(1)-①	児童・生徒に対する福祉教育の推進	44
2-(1)-②	地域における福祉教育・啓発の推進	45
2- (2)	福祉を担う専門的人材の養成・確保	46
2-(2)-①	福祉人材の養成と就業促進	46
2-(2)-②	研修機会の提供による資質向上	48
2- (3)	ボランティア、NPOの育成と活動支援	49
2-(3)-①	ボランティア活動の促進	49
2-(3)-②	NPOに対する活動支援	51
基本施策3	福祉のまちづくり～ともに支え合って皆がいきいきと暮らせるまちづくり	52
3- (1)	地域住民の参加・協働による地域福祉の推進	52
3-(1)-①	地域住民主体の福祉活動の推進	52
3-(1)-②	自治会区福祉活動の推進	53
3-(1)-③	ともに生き、ともに支え合う地域づくりの推進	53
3-(1)-④	赤い羽根共同募金運動	54
3-(1)-⑤	社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進	55
3-(1)-⑥	県民いきいき活動の推進	55
3-(1)-⑦	「小さな拠点づくり」の推進	56
3- (2)	関連分野との連携	57
3-(2)-①	関連分野との連携	57
3- (3)	地域福祉を推進する体制の充実	59
3-(3)-①	民生委員・児童委員活動の充実強化	59
3-(3)-②	生活支援コーディネーターの養成	59
3-(3)-③	島根県社会福祉協議会への支援	60
3-(3)-④	市町村社会福祉協議会への支援	60
3-(3)-⑤	要配慮者支援体制の強化	61
第4章	おわりに	63
	《参考》	
	用語の解説	64
	島根県社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿	67